

広島県自殺対策緊急強化基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十九年三月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県条例第十六号

広島県自殺対策緊急強化基金条例を廃止する条例

広島県自殺対策緊急強化基金条例（平成二十一年広島県条例第三十号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成二十九年三月三十一日から施行する。